

## 株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2024 年 5 月 22 日

大阪府中央区道修町一丁目 7 番 1 号

コニシ株式会社

## 株式交換に係る事前開示書面

コニシ株式会社（以下、「当社」といいます。）およびコニシ工営株式会社（以下、「コニシ工営」という。）は2024年6月30日をもって、当社を完全親会社、コニシ工営を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施いたします。

本株式交換に関する会社法第794条第1項および会社法施行規則第193条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

### 1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

当社およびコニシ工営が2024年5月22日付で締結した株式交換契約の内容は別紙1のとおりです。

### 2. 会社法第768条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

#### (1) 交換対価の総数または総額の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数または総額の相当性に関する事項は、別紙2のとおりです。

#### (2) 株式交換完全親会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

当社の資本金および準備金の額は、会社法第445条第5項による委任を受けた会社計算規則第39条の定める額の範囲内で定めており、相当であります。

### 3. 会社法第768条第1項第4号および第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

当社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

### 4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第193条第3号）

#### (1) 最終事業年度にかかる計算書類等の内容

コニシ工営の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙3のとおりです。

(2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

(1) 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

7. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者があるときは、株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務（当該債権者に対して負担する債務に限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者はありません。

2024 年 5 月 22 日

大阪市中央区道修町一丁目 7 番 1 号  
コニシ株式会社  
代表取締役社長 松端 博文

以上

## 別紙 1

# 株式交換契約書

コニシ株式会社（以下「甲」という。）とコニシ工営株式会社（以下「乙」という。）とは、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行うため、次のとおり契約を締結する。

（株式交換）

第1条 甲及び乙は、本件株式交換により、乙（商号：コニシ工営株式会社、住所：札幌市西区発寒 16 条 4 丁目 1 番 30 号）の発行済株式の全部を甲（商号：コニシ株式会社、住所：大阪市中央区道修町 1 丁目 7 番 1 号（登記上の本店所在地）大阪市中央区道修町 1 丁目 6 番 10 号）に取得させる。

（株式交換に際して交付する株式）

第2条 甲は、本件株式交換に際して、乙の株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対し、その保有する乙の普通株式に代わる対価として、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（甲を除く。）が保有する乙の普通株式の数の合計数に 14.34 を乗じて得た甲の普通株式を交付する。

（甲の資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、本件株式交換により、資本金及び準備金を変動させないものとする。

（株式の割当て）

第4条 甲は、本件株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（甲を除く。）に対して、その株式に代わる株式として、その保有する乙の普通株式の数の 14.34 を乗じて得た数の甲の普通株式をもって割当交付する。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、2024年6月30日とする。ただし、本件株式交換の手の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

（株式交換承認総会）

第6条 乙は2024年6月24日に、株主総会を招集し、本契約書の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。ただし、本件株式交換の手の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

2 甲は、本件株式交換につき、株主総会の承認を得ないで株式交換をなすものとする。ただし、会社法第796条第3項の規定に基づき甲の株主総会の決議による本件株式交換の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本件株式交換の承認及び本件株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して合意の上実行するものとする。

(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、第6条に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、又は法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2024年5月22日

甲

住 所

コニシ株式会社

代表取締役社長

乙

住 所

コニシ工営株式会社

代表取締役社長

## 別紙 2

会社法第 768 条第 1 項第 2 号および第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

### 1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	コニシ株式会社 (株式交換完全親会社)	コニシ工営株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	14.34	1
株式交換により交付する株式数	普通株式：235,176 株(予定)	

#### (注 1) 株式の割当比率

コニシ工営株式 1 株に対して、当社株式 14.34 株を割当交付します。ただし当社が保有するコニシ工営株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### (注 2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がコニシ工営株式(ただし、当社が保有するコニシ工営株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時のコニシ工営の株主の皆様(ただし、当社を除きます。)に対し、その保有するコニシ工営株式に代わり、その保有するコニシ工営株式の数の合計に 14.34 を乗じた数の当社株式を交付します。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。

#### (注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1 単元(100 株)に満たない数の株式)を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、下記の制度をご利用いただくことができます。

- ① 単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)：会社法第 194 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。
- ② 単元未満株式の買増制度(1 単元への買増し)：会社法第 194 条第 1 項の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元株式数(100 株)となる数の株式を当社から買い増すことができます。

#### (注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に当社の 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなるコニシ工営株主に対しては、会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

### 2. 本株式交換に係る割当ての内容の考え方

#### (1) 当社株式の株式価値の算定方法

当社株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法(2024 年 5 月 13 日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近 3 ヶ月間の終値の単純平均法に基づき算定)を用いて算定いたしました。その結果、当社株式の 1 株当たり株式価値は以下のとおりです。

算定方式	算定結果
市場株価平均法	1,462 円

#### (2) コニシ工営株式の株式価値の算定方法

両社は、コニシ工営株式の株式価値を算定するに際し、その公平性・妥当性を確保するため、コニシ工営の財務状況、今後の事業環境および過去の実績に基づき、慎重に協議の上、株式価値算定のための将来の利益見通しを設定しました。

両社は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF 法」)を用いて、コニシ工営株式の 1 株当たりの株式価値を算出しました。両社は当該株式価値が、上記の将来の利益見通しに基づいて算出された

ものであることから妥当であると判断しました。なお、DCF法において使用したコニシ工営の利益見通しについては、大幅な増減益を見込んでおりません。

算定方式	算定結果
DCF法	20,978 円

### (3) 株式交換比率

両社は、上記(1)および(2)で算出した当社株式の株式価値とコニシ工営株式の株式価値を基に慎重に交渉および協議を重ねた結果、本株式交換の株式交換比率を2. (3)記載の比率のとおり合意しました。

### (4) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるコニシ工営は非上場のため、該当事項はありません。

# 第 47 期

## 決算報告書

自、2023年 4月 1日

至、2024年 3月31日

札幌市西区発寒16条4丁目1番30号

コニシ工営株式会社

代表取締役社長 村上 恵一郎

# 貸借対照表

2024年 3月31日現在

コニシ工営株式会社  
代表取締役社長 村上恵一郎  
(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	( 597,325,984 )	流動負債	( 137,533,849 )
現金預金	127,557,543	工事未払金	13,263,271
受取手形	9,147,260	買掛金	1,217,483
完成工事未収入金	17,668,365	一年以内返済予定長期借入金	20,954,538
売掛金	61,710	未払金	1,683,000
未成工事支出金	11,291,741	リース未払金	204,840
商品	1,129,868	未払費用	20,235,271
前払費用	8,847,196	未払法人税等	24,404,600
短期貸付金	1,254,000	未払事業税等	8,511,200
TMS預け金	420,295,058	未成工事受入金	1,450,669
仮払金	193,743	未払消費税	11,579,800
立替金	49,500	預り金	5,668,177
貸倒引当金	-170,000	賞与引当金	17,800,000
		役員賞与引当金	7,400,000
		工事損失引当金	3,161,000
固定資産	( 461,432,687 )	固定負債	( 92,242,437 )
有形固定資産	( 262,860,020 )	長期借入金	60,898,828
建物	118,410,949	長期預り保証金	1,848,296
構築物	7,580,852	退職給付引当金	10,579,415
機械装置	4,268,022	繰延税金負債	18,915,898
車両運搬具	2,766,415		
工具器具備品	1,302,944	負債合計	229,776,286
土地	128,530,838	純資産の部	
無形固定資産	( 3,707,182 )	株主資本	( 785,919,583 )
電話加入権	1,091,014	資本金	30,000,000
ソフトウェア	2,616,168	資本剰余金	20,000,000
投資等	( 194,865,485 )	利益剰余金	735,919,583
投資有価証券	138,225,114	[利益準備金]	2,800,000
長期貸付金	1,246,000	[その他利益剰余金]	733,119,583
差入保証金	5,214,950	《別途積立金》	625,000,000
長期前払費用	196,640	《繰越利益剰余金》	108,119,583
出資金	610,000	評価・換算差額等	( 43,062,802 )
会員の権	1,300,000	その他有価証券評価差額金	43,062,802
その他投資等	34,579,397		
繰延税金資産	13,493,384	純資産合計	828,982,385
貸倒引当金	0	負債・純資産合計	1,058,758,671
資産合計	1,058,758,671		

注) 受取手形裏書譲渡高 0 円  
 受取手形割引高 0 円  
 有形固定資産減価償却累計額 76,442,980 円  
 無形固定資産減価償却累計額 663,832 円  
 1株当たり当期純利益 2,313 円

# 損益計算書

自、2023年 4月 1日

至、2024年 3月31日

コニシ工営株式会社

代表取締役社長 村上恵一郎

(単位 円)

経常損益の部	営業損益	営業収益	1,716,470,589	1,717,735,901
		完成工事高	1,298,389	
		商品売上値引	33,077	
		営業費用	1,399,525,985	
		完成工事原価	106,661	
	営業外損益	販売費及び一般管理費	184,828,886	1,584,461,532
		営業利益	133,274,369	
		営業外収益	24,007	7,009,649
		受取利息	68,665	
		貸付金利息	3,014,894	
受取配当金	182,777			
仕入割引	2,010,000			
特別損益の部	雑収入	1,709,306	930,036	
	営業外費用	810,398		
	雑支払	119,638		
	雑損	930,036		
	雑利息	119,638		
特別損益の部	特別利益	139,353,982		
	特別損失	9,999		
	特別利益	9,999	9,999	
	特別損失	0	0	
	税引前当期純利益	139,363,981		
	法人税等調整額	-2,480,756		
		法人税住民税及び事業税	49,319,149	
		当期純利益	92,525,588	

# 販売費及び一般管理費

自、2023年 4月 1日  
至、2024年 3月31日

コニシ工営株式会社  
代表取締役社長 村上恵一郎  
(単位 円)

販売費及び一般管理費		
役員報酬		20,176,000
賞与		54,811,645
賞与		14,070,200
退職引当金繰入		7,600,000
退職給付費用		1,094,695
法定福利費		15,470,328
福厚勤生		4,938,534
報酬		359,868
厚租		3,505,295
収入税		10,411,565
収保賃地交進組慶諸事新調通手光消修寄環減旅交方駐広運	税金	2,543,612
	代	809,962
	務	794,940
	聞	3,021,756
	熱	420,000
	耗	4,988,659
	品	1,650,234
	道	22,727
	品	412,196
	管	1,914,140
	理	4,082,258
	却	362,380
	費	770,320
	金	1,842,133
	費	628,229
	料	1,436,621
	費	1,567,414
	費	347,815
	費	30,000
	費	1,064,109
	費	8,385,105
	費	1,516,921
	費	1,184,419
	等	1,184,419
	金	2,680,668
	費	233,385
	賃	637,774
	額	71,342
役員賞与引当金繰入		7,400,000
雑費		1,571,637
合 計		184,828,886

## 完成工事原価の内訳書

自、2023年 4月 1日

至、2024年 3月31日

コニシ工営株式会社

代表取締役社長 村上恵一郎

(単位 円)

1. 材 料 費		71,673,178
2. 労 務 費		90,420,317
3. 外 注 費		1,092,424,085
4. 現 場 経 費		145,008,405
賞 与 引 当 金 繰 入	22,516,200	
退 職 給 付 費	10,240,555	
法 定 福 利 費	1,997,071	
福 利 厚 生 費	20,365,583	
通 勤 生 活 費	5,369,824	
厚 労 務 管 理 費	217,987	
租 税 公 課	1,725,756	
収 入 印 紙	1,084,138	
保 険 借 料	142,677	
賃 借 際 用 品	14,200	
交 事 務 信 品	3,689,446	
通 消 耗 品	34,054,344	
修 繕 管 理 費	591,190	
環 境 管 理 費	550,963	
減 価 償 却 費	604,279	
旅 交 通 費	12,871,607	
ガ ソ リ ン 等	894,382	
駐 車 料	10,472,013	
動 力 用 水 道 光 熱 費	1,620,050	
工 事 損 失 引 当 金 繰 入 額	605,992	
雑 費	1,229,166	
	4,640,519	
	1,915,312	
	2,393,767	
	2,347,000	
	2,854,384	
合 計		1,399,525,985

## 商品売上原価の内訳書

自、2023年 4月 1日

至、2024年 3月31日

期 首 商 品 棚 卸 高	807,420
当 期 商 品 仕 入 高	429,109
期 末 商 品 棚 卸 高	1,129,868
合 計	106,661

# 株主資本等変動計算書

自、2023年 4月 1日

至、2024年 3月31日

コニシ工営株式会社

代表取締役社長 村上恵一郎

(単位:円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金(注)	
前 期 末 残 高	30,000,000	20,000,000	-	2,800,000	662,993,995	715,793,995
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△22,400,000	△22,400,000
当期純利益	-	-	-	-	92,525,588	92,525,588
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	70,125,588	70,125,588
当 期 末 残 高	30,000,000	20,000,000	-	2,800,000	733,119,583	785,919,583

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	12,901,854	728,695,849
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	-	△22,400,000
当期純利益	-	92,525,588
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	30,160,948	30,160,948
事業年度中の変動額合計	30,160,948	100,286,536
当 期 末 残 高	43,062,802	828,982,385

(注) その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
前 期 末 残 高	573,000,000	89,993,995	662,993,995
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	△22,400,000	△22,400,000
別途積立金の積立	52,000,000	△52,000,000	-
当期純利益	-	92,525,588	92,525,588
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	52,000,000	18,125,588	70,125,588
当 期 末 残 高	625,000,000	108,119,583	733,119,583

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性および貯蔵品の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………該当事項はありません。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、1998年4月1日以降に新規に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………10年から22年

機械装置及び運搬具……………2年から15年

工具器具及び備品……………2年から20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

取引に関するリース資産

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金…………… 売上債権および貸金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率または法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合退職金支給額および中退共の見込額に基づき計上しております。
- (5) 工事損失引当金…………… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

### 4. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品等を出荷した時点で顧客に当該商品等に対する支配が移転したと判断し、主に出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

工事業に係る収益は、顧客との工事請負契約に基づいて、建築工事を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて充足されるため工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

また、進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の商品売上高が5百万円、売上原価が5百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

## 株主資本等変動計算書の注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	22,400	560	2023年3月31日	2023年5月26日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,000	700	2024年3月31日	2024年5月30日